別記様式　第２号（第４条関係）

産婦健康診査受診票兼結果票

受診　　年　　月　　医

みほん

太枠は産婦本人が記入し医療機関に提

発券番号	健診コード		市町村コード		年	受診者番号				CD	産婦氏名	生年月日
	1	8	0	3		0	0	0	0			年　月　日

住所	岐阜県高山市	電話番号
出産日	年　　月　　日	

上記の産婦の健康診査を依頼します。

年　　月　　日

医療機関の長　　様　　高山市長

赤枠内を医療機関で記入してもらう

診察結果	受診年月日	年　　月　　日（産後　　日）
	健康状態・育児環境の把握	1　生活状況および育児状況について　良好　・　その他（　　） 4　悪露　（無　・　有） 5　尿検査　蛋白（　　）　・　糖（　　） 6　体重測定　（　　）kg 7　血圧　（　　/　　mmHg） 8　その他の身体所見　（　　）
	産後うつ確認項目	※裏面のエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を産婦自身が記入 結果　（　　）点
	判定	1　異常なし 2　要観察　（理由　　） 3　要精密検査　（理由　　） 4　要治療・治療中（病名　　）

依頼のあった産婦健診結果は上記のとおりです。

医療機関名、担当医師名　　印

※委託契約を締結していない医療機関（助産所、岐阜県外の医療機関等）の方へ

健診費用は受診された方に請求してください。これより以下のご記入は不要です。

産婦健康診査費請求書

金　　円也　　左記のとおり産婦健診に要した費用を請求します。

年　　月　　日　　委託医療機関の名称、住所、代表者名

高山市長　様　　印

---------- 切り取り線　（　於　医療機関　） ----------

産婦健康診査費請求書

医療機関控

金　　円也

産婦氏名

市町村名　　高山市

請求年月日　　年　　月　　日

健診コード		市町村コード		年	受診者番号				CD
1	8	0	3		0	0	0	0	

【エジンバ

ご出産から

今日だけで

裏面も忘れずに記入してください

1. 笑うことができたし、物事の面白い面もわかった （ ）いつもと同様にできた （ ）あまりできなかった （ ）明らかにできなかった （ ）全くできなかった	6. することがたくさんあって大変だった （ ）はい、たいてい対処できなかった （ ）はい、いつものようにうまく対処できなかった （ ）いいえ、たいていうまく対処した （ ）いいえ、普段通りに対処した
2. 物事を楽しみにして待った （ ）いつもと同様にできた （ ）あまりできなかった （ ）明らかにできなかった （ ）ほとんどできなかった	7. 不幸せな気分なので、眠りにくかった （ ）はい、いつもそうだった （ ）はい、時々そうだった （ ）いいえ、あまり度々ではなかった （ ）いいえ、全くなかった
3. 物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた （ ）はい、たいていそうだった （ ）はい、時々そうだった （ ）いいえ、あまり度々ではなかった （ ）いいえ、全くなかった	8. 悲しくなったり、惨めになったりした （ ）はい、たいていそうだった （ ）はい、かなりしばしばそうだった （ ）いいえ、あまり度々ではなかった （ ）いいえ、全くそうではなかった
4. はっきりした理由もないのに不安になったり、心配したりした （ ）いいえ、そうではなかった （ ）ほとんどそうではなかった （ ）はい、時々あった （ ）はい、しょっちゅうあった	9. 不幸せな気分だったので、泣いていた （ ）はい、たいていそうだった （ ）はい、かなりしばしばそうだった （ ）ほんの時々あった （ ）いいえ、全くそうではなかった
5. はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた （ ）はい、しょっちゅうあった （ ）はい、時々あった （ ）いいえ、めったになかった （ ）いいえ、全くなかった	10. 自身を傷つけるという考えが浮かんできた （ ）はい、かなりしばしばそうだった （ ）時々そうだった （ ）めったになかった （ ）全くなかった

産婦健診をされる妊婦の方へ

1　この受診票は、産婦健診の公費負担が受けられる補助券です。

2　この受診票を使用するときは、産婦氏名、住所、生年月日等を記入して、市町村の定めた医療機関へ提出してください。

3　この受診票は、本人が使用するものに限り産後８週間まで有効です。

4　この受診票により公費負担が受けられる産婦健診は次のとおりです。

（1）健康状態・育児環境の把握（2）体重・血圧測定（3）尿検査　（4）エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）

5　産後２週間、産後１か月など、出産後間もない時期に、最大２回まで使用することができます。

6　本票による健診の費用は、公費で負担します（公費負担上限額5,000円、最大２回まで）。なお、追加検査を実施した等、公費負担を超えた残額については、**自己負担**となります。

7　この産婦健診の結果は、受診されました医療機関でお尋ね下さい。

8　この産婦健診の結果は、岐阜県国民健康保険団体連合会を経由し、各市町村へ報告されます。なお、健診に伴い収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき守られます。

医療機関の方へ

1　産婦健診の結果が判明しましたら、所定の事項を記入し、又は〇を囲んで医療機関控部分を切り取り、残りを翌月１０日までに岐阜県国民健康保険団体連合会まで請求総括票とともに提出して下さい。その際、受診年月日、医療機関コード及び請求金額を必ずご記入ください。